

茨城急行自動車株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和8年3月31日
2. 目標と取組内容・実施時期

目標：採用者に占める女性の割合を20%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- 令和4年7月～ホームページのリニューアルを行い、女性運転士の仕事を掲載して女性の活躍をアピールする。
- 令和5年7月～女性が働きやすい環境にするために、女性専用の休憩所、トイレを設備する。

以上

茨城急行自動車株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、時間外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。（事務職）

<対策>

- 令和3年4月～ 時間外労働の現状を把握し、検討を開始する。
- 令和4年4月～ ノー残業デーを実施、月例会議にて確認、促進を図る。

目標2：計画期間内に、乗務員を安定的に確保することで、時間外労働の削減及び年次有給休暇の取得促進を図る。（乗務員）

<対策>

- 令和3年4月～ 大型二種免許取得のための免許取得費用支援制度を活用する。
- 令和3年4月～ 女性運転士の採用を積極的に行う。

目標3：計画期間内に、近隣の中学校の生徒を対象に、社会体験の機会を提供する。

<対策>

- 令和3年4月～ 受け入れ内容や体制を検討する。
- 令和3年9月～ 学校側と打合せをし、体験学習を実施する。